

国立大学法人島根大学役員会（第438回）＜議事要録＞

日 時 令和8年7月21日（火） 14:00 ～ 15:05

場 所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）

出席者 大谷学長、松崎理事、金山理事、椎名理事、宮内理事、宮脇理事、毛利理事

オブザーバー 吉田監事、栗原監事

欠席者 増永理事

〔陪席：企画部長、研究・地方創生部長、教育・学生支援部長、総務部長、財務部長、
松江地区学部等事務部長、医学部事務部長、監査室長事務取扱〕

議決事項1 学則の一部改正について

- 松崎理事から資料に基づき、学則の一部改正について説明があった。
- 吉田監事から、令和4年の法令改正から今回の学則改正までに約4年を要していることについて言及があり、今後、法令改正に対して適時・適切に対応できるよう、学内の法令対応体制の強化及び再構築を求める発言があった。
- 宮脇理事から、優れた能力を有する学生に対しては、飛び級制度等を含め、その能力に応じた柔軟な教育制度や評価の在り方を検討することが重要であるとの発言があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項2 公印規程の一部改正について

- 宮内理事から資料に基づき、公印規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項3 教育研究用農地としての確保（無償借上げ）について

- 宮内理事から資料に基づき、教育研究用農地としての確保（無償借上げ）について説明があった。
- 毛利理事から、農地の無償借上げ後の取扱について質問があり、宮内理事から、まずは教育研究用農地としての適性を検証した上で、関係学部の将来構想を踏まえ、必要な土地に限定して活用を検討する方針であり、利益相反にも十分配慮して対応するとの回答があった。
- 宮脇理事から、教育・研究活動の効率性の観点から飛び地ではなく一体的な農地として整備することが望ましいとの意見があり、宮内理事から、関係学部の将来構想を踏まえ、検討を進めるとの回答があった。
- 栗原監事から、借用期間、利益相反の整理及び現農場の将来構想に伴う地域への影響について質問があり、宮内理事から、利益相反について整理した上で農業委員会の許可に基づき単年度ごとに教育研究用農地としての適性検証を行うが、適正検証期間は現時点で未定であること、将来構想の検討時に地域への影響も配慮する考えであるとの回答があった。
- 宮脇理事から、薬用植物等の農作物を活用した研究活動の展開に関する意見があり、宮内理事から、サツマイモに加えて薬用植物等の農作物も研究テーマとして検討しているとの回答があった。
- 審議の結果、教育研究用農地としての適性検証等を実施するために松江市農業委員会に申請を行い、1年間の農地の無償借上げを行う旨について議決された。

協議事項1 定期モニタリングの実施について（個人情報漏えいの防止体制）

- 松崎理事から資料に基づき、定期モニタリングの実施について（個人情報漏えいの防止体制）について説明があった。

- 毛利理事から、情報漏えい事案の発生件数について、学生による事案が集計対象に含まれているのか、また、インシデント発生時の報告を徹底する運用となっているのかとの質問があり、松崎理事から、集計対象は教職員による事案であること、また、インシデント発生時には報告手順及び対応期限を定めて運用しているとの回答があった。
- 宮脇理事から、SNS への写真投稿や記録媒体の利用等、人の行動に起因する情報漏えいリスクへの対応及び学生に対する情報セキュリティ教育の重要性について意見があり、松崎理事から、今後は SNS 利用に伴う情報漏えいリスクについても学生への注意喚起を行っていくとの回答があった。
- 吉田監事から、情報セキュリティ対策については先進的な取組に加え、既存の手引きやルールの周知徹底など基本的な対策を着実に実施することが重要であり、そのための研修の充実を図るべきとの意見があり、松崎理事から、更なる周知徹底に努めるとの回答があった。
- 毛利理事から、生成 AI の利用に伴う情報管理のルール化が課題となっていることに加え、産学連携活動や学会報告等に携わる学生に対しては、メール等の利用を含めた情報の取扱いに関する教育が必要であり、あわせて情報セキュリティ対策のための環境やツールの整備も重要であるとの意見があった。

報告事項 1 大学院材料エネルギー研究科の設置について

- 学長から資料に基づき、大学院材料エネルギー研究科の設置について報告があった。

報告事項 2 公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和 8 年度第 2 四半期）について

- 宮内理事から資料に基づき、公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和 8 年度第 2 四半期）として、他機関における不正使用事案の報告があった。
- 吉田監事から、研究者が自分の判断で対応するケースが懸念されるので、事務担当部署への確認を徹底することが意図しない不正の防止につながるのではないかと発言があり、宮内理事から、自分で判断することなく、事務担当部署へ相談するよう周知を行うとの回答があった。
- 毛利理事から、研究費不正の抑止策として公益通報制度のような仕組みが設けられているのかとの質問があり、宮内理事から、本学では公益通報窓口を設置しており、実際に通報事案への対応も行っていることから、不正使用防止に向けた意識付けにつながっているとの回答があった。

報告事項 3 附属病院運営状況について

- 椎名理事から資料に基づき、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項 4 全学委員会の議事報告について

- 資料に基づき、書面による報告があった。